

歯科治療が中断している皆様へ

新型コロナウイルスの感染拡大により、歯科医院に通院することを躊躇している方も多いと思います。

治療の中断により、急激にお口の状態が悪化しないためにも通院・治療継続をご自身で判断する前に「かかりつけ歯科医」にご相談ください。

- ・根の治療中のまま、中断してしまっている。痛い歯や歯肉をそのまま放っているなどの場合

⇒症状が悪化してしまっている場合があります。

- ・入れ歯や銀歯などの型をとって長い間、通院できていない などの場合

⇒きちんと入らなくなってしまうこともあります。

- ・定期的な口腔ケアを受けていたが中断している などの場合

⇒せつかくの習慣が途切れてしまうこともあります。

- ・ウイルス性の肺炎にかかってしまった場合

⇒口腔内の状態が悪いと細菌性の肺炎を併発し、より重症化することも懸念されます。



○歯科医院では、感染予防対策に取り組んでおります。

国の「一般歯科診療時における院内感染対策に係る指針」を参考に、予防対策に取り組んでいます。

○受診をする際は、下記の症状がある方の治療をお断りする可能性があります。

歯科医院へご相談ください。

- ① 37.5 度以上の発熱のある方
- ② せき、喉の痛みのある方
- ③ 味覚・嗅覚に異常のある方
- ④ 倦怠感や息苦しさがある方

治療を中断されている方は、安心して、治療を再開していただくことをおすすめします。

公益社団法人 大森歯科医師会 電話 3755-5400

公益社団法人 蒲田歯科医師会 電話 3735-1004